

◆ 代理人によるマイナンバーカード受け取り方法 ◆

次のやむを得ない理由と認められる場合に限り、代理人がカードを受け取ることができます。

- ・病気、身体等の障害により来庁困難な方・成年被後見人・被保佐人、被補助人・中学生、小学生、未就学児・高専生、高校生
- ・75歳以上の高齢者・長期入院者・施設入所者・要介護、要支援認定者・妊婦・長期（国内外）出張者・海外留学等

(注) ※原則、本人の来庁が必要です。お仕事多忙は、やむを得ない理由に該当しません。

代理人がお越しになる場合、必要な持ち物を揃え、新居浜市役所 市民課 7番窓口へお越しください。

※支所では受け取りができませんのでご注意ください。

代理人による
マイナンバーカード
受け取りの手順



① カード交付をお知らせする
交付通知書（はがき）が
申請者の自宅に届きます。

※カードの出来上がりには
1か月半～2か月かかります。
※はがきは、転送不要郵便物で
郵送します。

② 必要な持ち物をお持ちになり、
交付通知書（はがき）に記載
された期限までに新居浜市役所
1階市民課の番窓口にて代理人が
お越しください。

※下記の必要な持ち物をご確認
ください。

③ 交付窓口で代理受け取りに
必要な持ち物を確認の上、
市職員がご本人に代わり
暗証番号を設定し、代理人へ
カードをお渡しします。
※必要な持ち物の不備や交付通知書
（はがき）裏面の記入がない場合
カードはお渡しできません。

必要な持ち物

□ 交付通知書（はがき）

交付通知書（はがき）の裏面を記入しお持ちください。

1. 本人の住所・氏名、代理人（窓口に来る方）の住所・氏名を記入してください。
2. 暗証番号を記入し、表面にある目隠しシールを貼ってください。

□ 通知カード
（紛失している場合は紛失届を
記入していただきます。）

□ ご本人の本人確認書類

「下記の本人確認書類 ① から 2点」

または、「下記の本人確認書類 ① ② から それぞれ 1点ずつ」

または、「下記の本人確認書類 ② から 3点（うち写真付き 1点以上）」

□ 代理人の本人確認書類

「下記の本人確認書類 ① から 2点」

または、「下記の本人確認書類 ① ② から それぞれ 1点ずつ」

□ 代理権の確認書類

法定代理人等の場合：戸籍謄本、成年後見の登記事項証明書等

※15歳未満で、本市で住民票もしくは戸籍で親権者確認ができる場合は省略可。

□ 住民基本台帳カード
（お持ちの方のみ）

任意代理人の場合：委任状

※交付通知書（はがき）の「委任状」欄に記入することで足りる

□ 本人の来庁が困難で
あることを証する書類

※中学生以下は不要
※75歳以上の高齢者は
「委任状」欄に外出困難であ
る旨の記載があれば可

【例】 障害者手帳、診断書、障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証、入院診療計画書、領収書（1か月以内発行）、診療明細書、要介護・要支援を受けた介護保険証、認定結果通知書、施設入所の事実を証明する書類、母子健康手帳、妊婦健診の受診券等、学生証、在学証明書、査証の写し、留学先の学生証の写し、勤務先が長期出張等を命じた旨を証明する書類、個人番号カード顔写真証明書※1

① 顔写真付き公的身分証明書

*有効期限内・原本に限る

運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、パスポート、身体障害者手帳、住民基本台帳カード（写真付きに限る）、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

② 「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村が適当と認めるもの

健康保険証、介護保険証、年金手帳（年金証書でも可）、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、医療受給者証、母子健康手帳（市区町村長の公印があるもの）、個人番号カード顔写真証明書※1 等

※1) 個人番号カード顔写真証明書について

顔写真付き本人確認書類を所持しない「長期入院・施設入所の方」・「在宅介護を受けている方」・「ひきこもり状態にある方」・「未成年者又は成年被後見人の方」について、それぞれの施設長・ケアマネージャー及びその所属する事業者の長・公的支援機関の職員及び長・法定代理人が、本人の顔写真であることを証明する書類です。証明書様式は市民課または市民課ホームページでもご用意しています。

※ マイナンバーを証明する等、大切なカードですので、その受け取りは、必要書類をはじめ、顔写真の照合など、厳格な手続が必須となります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

※ 不明な点等は、新居浜市役所 市民課（0897-65-1232）にお問い合わせください。

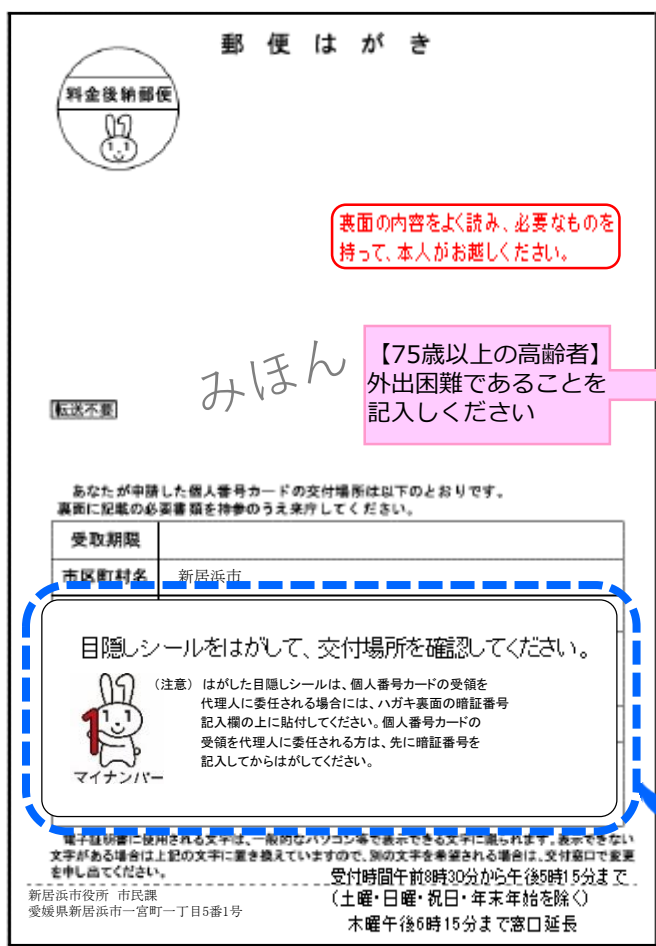


代理受取

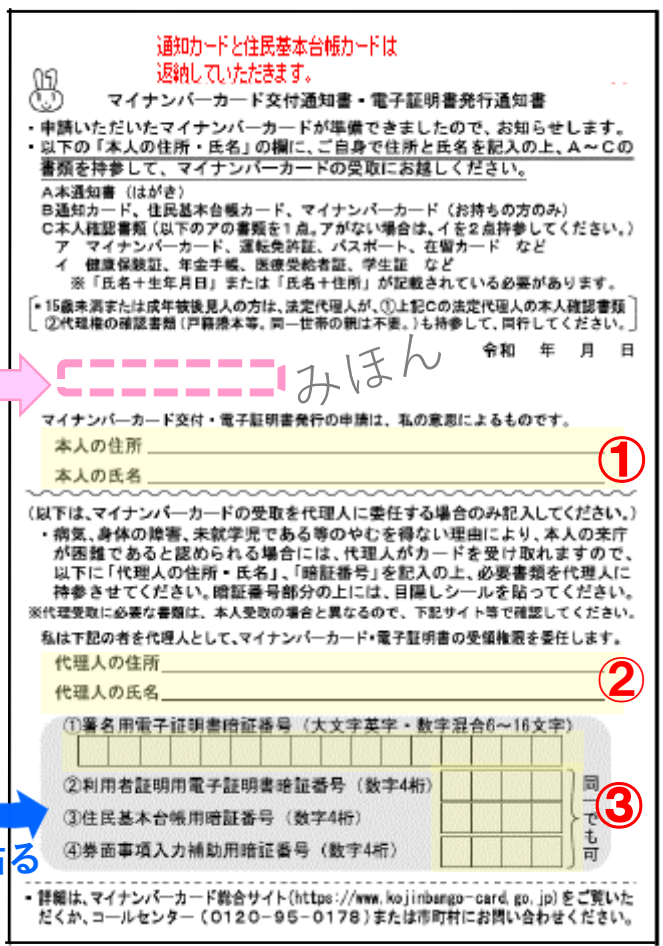
❖ 交付通知書（はがき）記入方法

はがき裏面に必要事項を記入しお持ちください。

<表面>



<裏面>



- ① マイナンバーカードを申請した本人の住所・氏名を記入してください。
- ② 代理で窓口にお越しになる方の住所・氏名を記入してください。
- ③ 暗証番号を記入し、表面にある「目隠しシール」を貼ってください。

- ※ 暗証番号は別紙を参照にお考えください。
- ※ 窓口で暗証番号の確認や控えのお渡しはできません。事前に暗証番号を控えておいてください。
- ※ 暗証番号は本人に代わり、市職員が設定します。あらかじめ間違いやすい数字やアルファベットには、フリガナの記入をお願いいたします。

例)

I	I	7	0	0	2	Z	U	V
---	---	---	---	---	---	---	---	---

いち アイ なな オー ゼロ に ゼット ユー ブイ

15歳未満でマイナンバーカードを法定代理人が受け取る場合は、②、③の記入は不要です。

◆暗証番号について

下記を参考に暗証番号をお考えください。

※受け取り当日、窓口で暗証番号の確認や控えのお渡しはできません。

こちらの用紙を本人控えとしてお使いください。大切に保管をお願いします。

本人 様

様式第2

新居浜市役所市民課
連絡先 0897-65-1232

個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票

暗証番号は、電子証明書ごと、アプリごとに設定されており、それぞれの仕組みを利用するために必要となるものです。ご記入いただき、大切に保管していただきますようお願い致します。

また、暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいます。暗証番号はみだりに他者に教えないようにしてください。

なお、暗証番号は、入力を連続して3回（署名用電子証明書は5回）間違えるとロックされ、その場合、市町村の窓口にお越しいただいて暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

①署名用電子証明書 暗証番号																			
②利用者証明用電子 証明書暗証番号																			
③住民基本台帳用 暗証番号																			
④券面事項入力補助用 暗証番号																			

①署名用電子証明書を利用するための暗証番号

※署名用電子証明書…インターネットで電子文書を送信する際などに、文書が改ざんされていないかどうか等を
確認することができる仕組み

②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号

※利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組み

③住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号

④個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号



【参考】暗証番号をお考えください



① 署名用電子証明書暗証番号 ※15歳未満の方は機能が搭載されませんので不要です。

数字と大文字のアルファベットを組み合わせると6桁以上16桁以内

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

② 利用者証明用電子証明書暗証番号

数字4桁

--	--	--	--

③ 住民基本台帳用暗証番号

数字4桁

--	--	--	--

④ 券面事項入力補助用暗証番号

数字4桁

--	--	--	--

ABCDEFGHIJKLMN
OPQRSTUVWXYZ

※全て大文字のアルファベットを使って
ください。小文字は使えません。

②③④は同じ数字でも構いません

※ 注意 ※

同じ番号・生年月日は避けてください。
(例) 1 1 1 1、1 2 3 4 など